

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月8日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	三井住友建設株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近 藤 重 敏
【本店の所在の場所】	東京都中央区佃二丁目1番6号
【電話番号】	03(4582)3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 高 橋 雅 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区佃二丁目1番6号
【電話番号】	03(4582)3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 高 橋 雅 泰
【縦覧に供する場所】	三井住友建設株式会社 東関東支店 (千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1) 三井住友建設株式会社 横浜支店 (横浜市神奈川区栄町5番地1) 三井住友建設株式会社 中部支店 (名古屋市中区栄四丁目3番26号) 三井住友建設株式会社 大阪支店 (大阪市中央区北浜四丁目7番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第 2 四半期 連結累計期間	第21期 第 2 四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日	自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
売上高	(百万円)	210,555	230,639	458,622
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,062	8,353	18,483
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	183	5,176	25,702
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,422	9,701	24,943
純資産額	(百万円)	98,653	78,743	71,137
総資産額	(百万円)	424,009	396,868	410,153
1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり当期純損失()	(円)	1.17	33.07	164.32
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.6	17.9	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	48,714	22,701	16,123
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,150	9,904	3,512
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	40,170	7,507	14,200
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	54,973	57,066	60,828

回次		第20期 第 2 四半期 連結会計期間	第21期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年 7 月 1 日 至 2022年 9 月30日	自 2023年 7 月 1 日 至 2023年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり 四半期純損失()	(円)	9.90	16.15

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第20期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」については、以下に記載の（継続企業の前提に関する重要事象等）を除き、重要な変更はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは2022年3月期から2期連続して多額の当期純損失を計上したことにより純資産が減少した結果、前連結会計年度末において、複数の金融機関と締結している一部のシンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触しました。しかしながら、財務制限条項に抵触している当該契約につきましては、2023年5月19日付で、取引先金融機関より期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ており、また、今後の必要資金の調達についても、主要行をはじめとする取引先金融機関より継続的な支援を表明いただいています。

なお、財務制限条項に抵触した契約の一部については、2023年10月20日付で、財務制限条項の見直し等の変更契約を締結したことから、本書提出日現在において、財務制限条項への抵触は解消しています。

以上の状況から、当社グループの継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しています。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、感染症禍から脱する中で穏やかに回復しました。先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で穏やかな回復が続くことが期待されます。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響など、海外景気の下振れが国内の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、金融資本市場の変動などの影響に十分注意する必要があります。

国内建設市場につきましては、公共事業投資は底堅く推移し、民間設備投資も持ち直しの動きが続いているものの、建設資材の価格高騰や労務需給の逼迫などの影響により厳しい経営環境が続いています。引き続き、建設資材価格、労務需給及び労務単価などの動向を注視する必要があります。

このような状況下、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

売上高につきましては、前年同期比で201億円増加し、2,306億円となりました。利益につきましては、営業利益88億円（前年同期比77億円増加）、経常利益84億円（前年同期比73億円増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益52億円（前年同期比50億円増加）となりました。

土木部門・建築部門それぞれのセグメント業績は以下のとおりです。なお、部門ごとのデータは内部売上高、又は振替高を含めて記載しています。

（土木部門）

売上高は前年同期比16億円増の1,043億円、売上総利益は前年同期比31億円増の164億円となりました。

（建築部門）

売上高は前年同期比187億円増の1,270億円、売上総利益は前年同期比46億円増の54億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上による資金の増加はあったものの、仕入債務の減少、未成工事受入金の減少等により227億円の資金の減少（前年同期は487億円の資金の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等により99億円の資金の増加（前年同期は32億円の資金の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、剰余金の配当等による資金の減少はあったものの、運転資金の借入実行等により、75億円の資金の増加（前年同期は402億円の資金の増加）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ38億円減少し、571億円（前年同期末比21億円増加）となりました。

当社グループの運転資金の調達については、シンジケートローン方式による長期借入金をベースに、不足が生じる場合に短期借入金で賄っています。

資金の流動性については、手元の現金及び現金同等物に加え、金融機関との当座貸越契約及びコミットメントライン契約の締結により、必要な資金水準の維持とともに、緊急的な資金需要にも耐え得る、十分な資金の流動性を確保しているものと考えています。

(3) 財政状態の分析

（資産）

現金預金は前連結会計年度末比で45億円減少、受取手形・完成工事未収入金等は前連結会計年度末比で56億円減少、その他投資等は、投資有価証券の売却等により、前連結会計年度末比で71億円減少しましたが、未成工事支出金等は前連結会計年度末比で12億円増加、その他流動資産は前連結会計年度末比で25億円増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比で133億円減少し、3,969億円となりました。

（負債）

短期借入金、社債及び長期借入金を合計した有利子負債残高につきましては、前連結会計年度末比で103億円増加しました。一方で、支払手形・工事未払金等及び電子記録債務を合計した支払債務は、前連結会計年度末比で90億円減少、未成工事受入金は前連結会計年度末比で71億円減少、工事損失引当金は前連結会計年度末比で50億円減少、その他流動負債は104億円減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比で209億円減少し、3,181億円となりました。

（純資産）

株主資本は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上52億円、剰余金の配当22億円の結果、前連結会計年度末比で30億円増加しました。

その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末比で45億円増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比で76億円増加し、787億円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の15.5%比2.4ポイント改善の17.9%となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社施工の横浜市所在マンションの事案につきましては、2017年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社（以下、「レジデンシャル社」といいます。）が、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円（その後2018年7月11日付にて約510億円に増額、2022年9月30日付にて約510億円から約506億円に減額）を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟を提起していますが、レジデンシャル社の請求は、根拠、理由を欠くものであると考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいります。

現在施工中の国内大型建築工事における度重なる損失発生につきましては、施工・品質管理体制の強化、本支店による施工全般に対する支援や技術的な指導、再発防止策の徹底により、更なる追加損失の発生を防止してまいります。

(5) 研究開発費

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は771百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	533,892,994
計	533,892,994

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） (2023年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (2023年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,673,321	162,673,321	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	162,673,321	162,673,321	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	162,673	-	12,003	-	-

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	19,263	12.29
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会社)	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE (東京都中央区日本橋兜町3-11)	8,000	5.10
株式会社南青山不動産	東京都渋谷区南平台町3-8	7,941	5.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	5,397	3.44
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	5,034	3.21
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	3,425	2.18
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,418	2.18
NOMURA AYA (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	CUSCADEN WALK, SINGAPORE (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,419	1.54
三井住友建設取引先持株会	東京都中央区佃2-1-6	2,358	1.50
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,243	1.43
計	-	59,502	37.96

(注) 上記のほか当社所有の自己株式5,960千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 5,960,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 155,872,400	1,558,724	-
単元未満株式	普通株式 840,621	-	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	162,673,321	-	-
総株主の議決権	-	1,558,724	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株、株主名簿上は当社名義となっていますが実質的には所有していない株式80株及び当社所有の自己株式82株が含まれています。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃 2 - 1 - 6	5,960,300	-	5,960,300	3.66
計	-	5,960,300	-	5,960,300	3.66

(注) 1 2023年7月14日開催の取締役会決議により、2023年8月10日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式222,467株を処分しています。

2 このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式80株及び当社所有の自己株式82株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	65,142	60,667
受取手形・完成工事未収入金等	215,220	³ 209,634
未成工事支出金等	¹ 30,425	¹ 31,660
その他	27,917	30,410
貸倒引当金	2,299	2,590
流動資産合計	336,405	329,783
固定資産		
有形固定資産	36,476	36,995
無形固定資産	6,523	6,406
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	88	59
その他	31,522	24,468
貸倒引当金	863	843
投資その他の資産合計	30,747	23,683
固定資産合計	73,747	67,085
資産合計	410,153	396,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	84,771	3 76,769
電子記録債務	36,150	3 35,156
短期借入金	4 10,812	4 21,562
未成工事受入金	35,262	28,142
完成工事補償引当金	514	556
工事損失引当金	38,530	33,560
偶発損失引当金	2,159	2,159
その他	35,825	25,413
流動負債合計	244,027	223,321
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	4 63,443	4 62,986
退職給付に係る負債	17,971	18,203
株式報酬引当金	73	47
その他	3,499	3,566
固定負債合計	94,988	94,804
負債合計	339,015	318,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金	641	570
利益剰余金	56,886	59,871
自己株式	3,782	3,647
株主資本合計	65,748	68,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,180	750
繰延ヘッジ損益	40	8
土地再評価差額金	70	70
為替換算調整勘定	799	2,203
退職給付に係る調整累計額	778	695
その他の包括利益累計額合計	2,130	2,321
非支配株主持分	7,519	7,623
純資産合計	71,137	78,743
負債純資産合計	410,153	396,868

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	210,555	230,639
売上原価	196,246	208,720
売上総利益	14,309	21,918
販売費及び一般管理費	¹ 13,169	¹ 13,105
営業利益	1,140	8,812
営業外収益		
受取利息	308	436
受取配当金	207	161
保険配当金等	25	36
為替差益	1,017	835
その他	191	145
営業外収益合計	1,749	1,614
営業外費用		
支払利息	610	582
コミットメントライン手数料	314	1,128
その他	901	362
営業外費用合計	1,826	2,073
経常利益	1,062	8,353
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	0	1,289
特別利益合計	3	1,291
特別損失		
固定資産処分損	18	21
投資有価証券売却損	-	905
その他	9	22
特別損失合計	28	950
税金等調整前四半期純利益	1,037	8,695
法人税等	925	3,495
四半期純利益	111	5,200
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	71	23
親会社株主に帰属する四半期純利益	183	5,176

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	111	5,200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	2,931
繰延ヘッジ損益	38	32
為替換算調整勘定	2,413	1,456
退職給付に係る調整額	49	80
その他の包括利益合計	2,310	4,501
四半期包括利益	2,422	9,701
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,425	9,628
非支配株主に係る四半期包括利益	3	73

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,037	8,695
減価償却費	2,155	2,222
のれん償却額	210	219
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	272
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	46	37
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,001	4,969
株式報酬引当金の増減額(は減少)	11	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	125	183
固定資産処分損益(は益)	15	19
受取利息及び受取配当金	515	598
支払利息	610	582
為替差損益(は益)	876	760
売上債権の増減額(は増加)	27,299	6,514
未成工事支出金等の増減額(は増加)	3,009	1,051
投資有価証券売却損益(は益)	0	383
その他の資産の増減額(は増加)	5,140	2,256
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	48	76
仕入債務の増減額(は減少)	15,280	9,909
未成工事受入金の増減額(は減少)	9,189	7,699
その他の負債の増減額(は減少)	10,149	11,824
その他	101	18
小計	45,720	20,638
利息及び配当金の受取額	533	684
利息の支払額	576	602
法人税等の支払額	2,951	2,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,714	22,701
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	1,106	1,223
有形固定資産の取得による支出	1,641	1,636
有形固定資産の売却による収入	4	8
無形固定資産の取得による支出	295	369
投資有価証券の取得による支出	141	0
投資有価証券の売却による収入	0	10,662
貸付けによる支出	10	52
貸付金の回収による収入	55	64
その他	15	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,150	9,904

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	23,805	12,994
長期借入れによる収入	17,250	-
長期借入金の返済による支出	1,456	2,706
社債の発行による収入	5,000	-
従業員預り金の純増減額（ は減少）	140	19
自己株式の純増減額（ は増加）	1	0
配当金の支払額	3,113	2,183
非支配株主への配当金の支払額	377	178
リース債務の返済による支出	648	438
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	428	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,170	7,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,559	1,526
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,135	3,762
現金及び現金同等物の期首残高	65,108	60,828
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 54,973	¹ 57,066

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の算定については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しています。ただし、見積実効税率を使用できない場合は、法定実効税率を乗じて算定しています。

なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
商品及び製品	94百万円	75百万円
材料貯蔵品	9,973	10,364
未成工事支出金	20,357	21,220
計	30,425	31,660

2 保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
(株)アメニティーライフ (入居一時金返還債務)	487百万円	(株)アメニティーライフ (入居一時金返還債務) 429百万円
(株)堺スクールランチパートナーズ(注)	819	(株)堺スクールランチパートナーズ(注) 819
明和地所(株)(手付金保証契約)	609	幌延ジオフロンティア第3期PFI(株)(注) 96

(注) 当社の関連会社である(株)堺スクールランチパートナーズ(特別目的会社)、及び幌延ジオフロンティア第3期PFI(株)(特別目的会社)は、それぞれ保証機関と履行保証保険契約を締結しており、当該契約に基づき求償請求された場合に負担する求償債務に対して当社が連帯保証を行っています。

3 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	27百万円
電子記録債権	-	48
支払手形	-	12
電子記録債務	-	140

4 財務制限条項

前連結会計年度（2023年3月31日）

- (1) 当社は、2016年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてはありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- (2) 当社は、2016年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（うち5行は前項と異なる取引行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2017年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）1,750百万円です。

- (3) 当社は、2018年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）10,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (4) 当社は、2019年12月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行10行（うち6行は前項と異なる取引行）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (5) 当社は、2020年6月25日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行25行のジェネラルシンジケーション方式によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金15,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	-	-

- (6) 当社は、2020年9月29日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）1,000百万円です。

- (7) 当社は、2021年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

- (8) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行8行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

- (9) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）6,300百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	-	7,000
差引額	7,000	-

- (10) 当社は、2022年5月24日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてははありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	30,000

- (11) 当社は、2022年6月27日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてははありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	20,000

(12) 当社は、2022年9月27日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行21行のジェネラルシンジケーション方式によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

上記(10)、(11)を除く契約については、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触していますが、2023年5月19日付で、当該抵触を理由とする期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて、取引先金融機関より承諾を得ています。

当第2四半期連結会計期間（2023年9月30日）

- (1) 当社は、2016年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（その後2023年5月25日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行に変更）によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においてはありません。

また、第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	15,000

- (2) 当社は、2018年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）10,000百万円です。

また、第2四半期連結会計期間末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (3) 当社は、2019年12月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行10行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、第2四半期連結会計期間末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (4) 当社は、2020年6月25日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行25行のジェネラルシンジケーション方式によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金15,000百万円です。

また、第2四半期連結会計期間末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	-	-

- (5) 当社は、2020年9月29日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）400百万円です。

- (6) 当社は、2021年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金10,000百万円です。

- (7) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行8行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金10,000百万円です。

- (8) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）5,950百万円です。

また、第2四半期連結会計期間末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	7,000	7,000
差引額	-	-

- (9) 当社は、2022年5月24日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、2023年9月26日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、本号での純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

2024年3月期末日及びそれ以降に到来する各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本号での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年9月26日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、短期借入金5,440百万円です。

また、第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	27,200百万円
借入実行残高	-	5,440
差引額	30,000	21,760

- (10) 当社は、2022年6月27日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、2023年9月26日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、本号での純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

2024年3月期末日及びそれ以降に到来する各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本号での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年9月26日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においてはありません。

また、第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- (11) 当社は、2022年9月27日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行21行のジェネラルシンジケーション方式によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金10,000百万円です。

前連結会計年度末において、財務制限条項に抵触した(1)を除く契約について、2023年10月20日付で、財務制限条項の内容の見直し等についての変更契約を締結したことから、本書提出日現在において、財務制限条項への抵触は解消されています。変更契約の内容については、注記事項（重要な後発事象）に記載しています。

また、(1)の契約については、前連結会計年度末において、財務制限条項に抵触していますが、2023年5月19日付で、当該抵触を理由とする期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて、取引先金融機関より承諾を得ています。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
従業員給料手当	5,788百万円	5,866百万円
退職給付費用	320	340

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
現金預金勘定	62,690百万円	60,667百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金等	7,717	3,601
現金及び現金同等物	54,973	57,066

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,125	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	2,190	14.00	2023年 3 月31日	2023年 6 月30日	利益剰余金

2 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	101,967	108,272	210,240	315	210,555	-	210,555
セグメント間の内部売上高 又は振替高	722	9	731	74	806	806	-
計	102,689	108,282	210,971	390	211,362	806	210,555
セグメント利益	13,345	864	14,210	144	14,354	45	14,309

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びその付帯事業、並びに保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事	建築工事	計		
日本	76,684	89,396	166,080	242	166,323
アジア	24,528	16,629	41,157	72	41,230
その他	677	2,152	2,830	-	2,830
顧客との契約から生じる収益	101,890	108,179	210,069	315	210,384
その他の収益	77	93	171	-	171
外部顧客への売上高	101,967	108,272	210,240	315	210,555

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びその付帯事業並びに保険代理店業を含んでいます。

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	103,474	126,927	230,401	237	230,639	-	230,639
セグメント間の内部売上高 又は振替高	838	78	917	66	984	984	-
計	104,313	127,006	231,319	304	231,624	984	230,639
セグメント利益	16,430	5,439	21,869	123	21,992	74	21,918

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事	建築工事	計		
日本	80,785	97,570	178,356	237	178,593
アジア	21,837	27,428	49,266	-	49,266
その他	660	1,671	2,331	-	2,331
顧客との契約から生じる収益	103,283	126,670	229,953	237	230,191
その他の収益	190	257	448	-	448
外部顧客への売上高	103,474	126,927	230,401	237	230,639

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理店業を含んでいます。

(収益認識関係)

顧客との収益から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	1.17	33.07
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	183	5,176
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	183	5,176
普通株式の期中平均株式数 (千株)	156,348	156,555

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当社グループは2022年3月期から2期連続して多額の当期純損失を計上したことにより純資産が減少した結果、前連結会計年度末において、複数の金融機関と締結している一部のシンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触しましたが、当該契約の一部については、2023年10月20日付で、財務制限条項の見直し等の変更契約を締結したことから、本書提出日現在において、財務制限条項への抵触は解消しています。

当該変更契約により、注記事項（四半期連結貸借対照表関係）3 財務制限条項 当第2四半期連結会計期間（2023年9月30日）に記載の財務制限条項については、以下の通りに変更となります。

(2) 2018年3月30日付、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミット型シンジケートローン契約

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

(3) 2019年12月26日付、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行10行によるコミット型シンジケートローン契約

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

- (4) 2020年6月25日付、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行25行のジェネラルシンジケーション方式によるコミット型シンジケートローン契約

2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、66,226百万円以上に維持すること。

但し、本項での2024年3月期末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2024年3月期末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

- (5) 2020年9月29日付、株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるシンジケートローン契約

2024年3月期末日及び2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

- (6) 2021年3月29日付、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

- (7) 2022年3月28日付、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行8行によるシンジケートローン契約

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

(8) 2022年3月28日付、株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミット型シンジケートローン契約

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

(11) 2022年9月27日付、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行21行のジェネラルシンジケーション方式によるシンジケートローン契約

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2 【その他】

重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月 8 日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中 原 義 勝

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 山 本 高 揮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。